

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

Ⅰ (評論) 採点基準 (合計 50 点)

問一 各2点 a 1点 b 1点 c 1点 d 1点 e 1点

問二 各4点 X 1点 Y 1点

問三 10点

(模範解答例)

A 4点

1点

3点

リスクは、死傷者の数や物質的被害の大きさなどによって客観的に認識されるものではなく、

B 3点

「危険」と同じく、社会秩序がどれほど乱されたかという

C 3点

文化的な意味づけによる情動に左右されるから。

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う(A・B・Cそれぞれ単独に採点を行って構わない)】

A リスクは、(死傷者の数や物質的被害の大きさなどによって)客観的に認識されるものではなく 4点

B 社会秩序が乱されたか(社会が混乱したか) 3点

C 文化的な意味づけによる情動に左右される(主観的なもの・不確かなもの) 3点

問四 4点 2

問五 10点

(模範解答例)

A 4点

2点

2点

医学的有効性は低いにせよ、心肺蘇生は異状死による社会秩序の攪乱をしずめ

B 3点

「死に逝く人」を安寧に見送るための葬送儀礼という

C 3点

社会的役割を果たしているということ。

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う（A・B・Cはそれぞれ単独に採点を行って構わない）】

A 医学的有効性は低いにせよ、心肺蘇生は異状死による社会秩序の攪乱をしずめる 4点

B 「死に逝く人」を安寧に見送るための葬送儀礼である 3点

C 社会的役割を果たしていること 3点

(別解)

A 2点

心肺蘇生においては、医学的有効性よりも、

B 3点

周囲の人びとが病人に配慮してケアする

C 3点

社会的役割を果たすことのできる

D 2点

場と機会を提供する側面が重視されているということ。

各加点要素の加点の条件

【A・B・C・Dに関して部分採点を行う（A・B・C・Dはそれぞれ単独に採点を行って構わない）】

A (心肺蘇生においては、)医学的有効性が低いこと 2点

B 周囲の人びとが病人に配慮してケアすること 3点

C 社会的役割を果たしていること 3点

D 場と機会を提供する側面が重視されていること 2点

問六 4点 イ

問七 4点 ホ

三 (評論) 採点基準 (合計 50点)

問一 各2点 (計8点)

- 1 知己
- 2 十全
- 3 勘案
- 4 霸權

※解答通り

問二 各2点 (計4点)

- a 二
- b 二

※解答通り

問三 8点 (模範解答例)

A ○2点

授業中の私語は良くないことであり、

B ○2点

教師には注意する務めがあると承知した上での

C ○2点

ムカつきや怒りの表出は

D ○2点

理不尽で、恥でもあるということ。(69字)

※A・B・C・Dに関して部分採点

A 「授業中の私語は良くないことであり」(2点)

※本文冒頭の「授業中の私語」についての話題であることの指摘。
()「教師にはそれを注意する…」の「それ」の指示内容の指摘。

△「自分に非があり」は、「授業中の私語」を一般化しているが、指示語の指示内容を指摘する問いであるので、
体のままでよいので、▲1点減点で△1点。

B 「教師には注意する務めがあると承知した上での」(2点)

※「そこでムカついてしまう…」の「そこ」の指示内容の指摘。

C 「ムカつきや怒りの表出は」(2点)

※傍線部「この考え」の「この」の指示内容の指摘。

○CとDを合わせて「ムカつくのは理不尽で、怒りの表出は恥であるということ」も可。

D 「理不尽で、恥でもあるということ」(2点)

※傍線部「この考え」の「この」の指示内容の指摘。

○CとDを合わせて「ムカつくのは理不尽で、怒りの表出は恥であるということ」も可。

問四 8点 (模範解答例)

A ○1点

授業中の私語は人迷惑な行為だとする

B ○2点

普遍的なルールは理解できなくても、

C ○1点

教師を敬うという

D ○2点

個別的な状況倫理は理解できるはずだ

E ○2点

と考えているから。(69字)

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「授業中の私語は人迷惑な行為だとする」(1点)

※「普遍的なルール」の内容の説明。

○「人迷惑な行為である」も可。

(問三と同じ観点だが、問三は指示語の問い。これは指示語の問いではない。)

B 「普遍的なルールは理解できなくても」(2点)

※傍線部「(普遍的なルールは)麻痺してしようと」の言い換え。

△Aを「理解できなくても」とだけにしてあるものは、それが「普遍的であること」に触れていないので、
点減点で△1点。 ▲ |

C 「教師を敬うという」(1点)

※「個別的な倫理状況」の内容の説明。

D 「個別的な状況倫理は理解できるはずだ」(2点)

※傍線部「(個別的な状況倫理は)効いているならば」の言い換え。

△Cを「理解できるはずだ」とだけにしてあるものは、それが「個別的であること」に触れていないので、
点減点で△1点。 ▲ |

E 「と考えているから」(2点)

※AからDというように「年長者」が「考えている」ということの指摘。

問五 4点

□

※解答通り

問六 各2点(計8点)

㊦ 固定 ㊧ 変化 ㊨ 対等 ㊩ 権威
※解答通り(順不同)

問七 10点 (模範解答例)

A ○3点

他者との関係性が流動的な環境においては、

B ○2点

常にその環境の空気を読んで振る舞う必要があり、

C ○2点

時には対等な関係の中に権力の確立をしなければならないが、

D ○3点

その主体である自己は視野の狭い不安定なものであるから。(98字)

※A・B・C・Dに関して部分採点

A 「他者との関係性が流動的な環境においては」(3点)

※「他者との関係性」についての説明。

○「立場が変わりやすい環境では」も可。

○「対等を原則とする環境では」も可。

B 「常にその環境の空気を読んで振る舞う必要がある」(2点)

※Aの環境に対して「空気を読む」ことの必要性についての説明。

C 「時には対等な関係の中に権力の確立をしなければならないが」(2点)

※第15段落の内容である「権力の確立」についての指摘。

D 「その主体である自己は視野の狭い不安定なものであるから」(3点)

※現代の若者の「不安定さ」と「視野の狭さ」についての指摘。

△「自己は不安定なものであるから」は、「視野の狭さ」について触れていないので、▲1点減点で△2点。

△「自己の視野が狭いものであるから」は、「不安定さ」について触れていないので、▲1点減点で△2点。

第4回難関大記述模擬採点基準(古文)

問一(1点×3) 解答どおりでない×。

- Ⓐ さつき Ⓑ すくせ Ⓒ めのと

問二(4点×3)

a(2点) b(2点)

問二・A・模範解答例

気の毒な様子で生まれてきたものよ。(4点)

【各部の採点】4点満点。加ポイント2箇所。

- a 「気の毒な様子で」……………2点。「気の毒」+「様子」。完答。「不自由な様子
で」は1点。「様子」だけ正解では零点。
- b 「生まれてきたものよ」……………2点。「生まれた」+「ものよ・ものだなあ」のよ
うな詠嘆表現。「生まれた」など詠嘆表現の
ないものは1点。詠嘆だけ正解では零点。

a(2点) b(2点)

問二・C・模範解答例

実用的なお見舞いの品もある。(4点)

【各部の採点】4点満点。加ポイント2箇所。

- a 「実的な」……………2点。「日常必需品」の意。「実的な・(日常的に) 役立つ」など。
- b 「お見舞いの品もある」……………2点。「お見舞い(の品)」の意。「お祝い(の品)」でも可。

問二・D・模範解答例

a (3点) b (1点)

もつともなことだと思われる。(4点)

【各部の採点】 4点満点。加ポイント2箇所。

a 「もつともなことだ」……………3点。「道理だ・もつともだ」の意。

b 「と思われる。」……………1点。「と思われる・と感じられる・考えられる」の意。
「見える」ではダメ。

問三 (8点)

a (4点)

b (3点)

問三・模範解答例

実際には生まれた子が女の子だったので、将来后にするためにいろ

c (1点)

ろと心を碎かなければならないこと。(※四八字)

※字数が三十字に満たないものはすべてマイナス2点

【各部の採点】 8点満点。加ポイント3箇所。

a 「実際には生まれた子が女の子だったので、いろいろな心を碎かなければならない」「
…4点。「女の子が産まれたため、様々に心を碎かねばならない」のようになってい
る」と。「生まれたのが男の子ではなかったため」では1点の減点。

b 「将来后にするために」………3点。「后にするために」の内容。

c 「〜ということ」………1点。文末表現。ここだけでは零点。

問四 1||□ 2||ホ 3||ハ 4||イ (2点×4)

問五 暮れぬべかりけれ (4点・完答)

問六 ㊦ 海松 ㊧ 鶴 (3点×2・解答通り)

問七 (7点)

a (1点)

b (2点)

c (3点)

問七・模範解答例

女君の幸運な様子を見て自らの不運を嘆いていたが、光源氏から氣遣

d (1点)

いの言葉を受けて心が慰められた。(※四七字)

(7点)

※字数の三十字に満たないものはすべてマイナス2点

【各部の採点】7点満点。加ポイント4箇所。

a 「女君の幸運な様子を見て」……………1点。「女君の幸福な様子と比べて」という比較対象。

b 「自らの不運を嘆いていたが」……………2点。「自らの不幸を嘆いていた」という内容。

c 「光源氏から氣遣いの言葉を受けて」……………3点。「光源氏の自分への氣遣いの言葉(手紙)」という内容。

d 「心が慰められた」……………1点。「癒された・気が晴れた・喜んだ」のような内容。

問八 ハ・ニ (1点×2)

四 (漢文) 採点基準 (合計1150点)

問一 【解答通り】各2点 2×4=8点

模範解答

a 11くわじん (かじん) b 11すなはち (すなわち)
c 11つひに (ついに) d 11ゆゑに (ゆえに)

採点基準

・歴史的仮名遣い、現代仮名遣いどちらでも可。
・どちらかに統一していない場合、減点はせずに注意のみしてください。
例 「a かじん b すなはち c ついに c ゆえに」
↓ bのみが歴史的仮名遣い。「すなわち」として、仮名遣いを揃えること。

問二 6点

a 1点 b 1点 c 1点 d 3点

模範解答

臣下で 国の乗っ取りを企てる者が 現れたら どうしますか。

採点基準

・ a 「家臣」「家来」も可。
「臣下の中に」なども可。
・ b 「国の」が不足は不可。
・ d 「どうしたらよいか」など可。

問三 【解答通り】各5点

解答

2 いづくんぞえんや
いづくんぞえんや

4 まさにこれをうたんとす

採点基準

・ 2 「づ」「ず」「も」も可。
・ 2 「えんや」の「え」「は」「ゑ・へ」は減点2点。
・ 2 「や」はなくとも可。
・ カタカナや漢字が混じるものは不可。

問四 8点

a 1点 b 2点 c 2点 d 1点

模範解答

|| 今 お前は 私の 「帰ろうと言うものは死刑にする」という

e 2点

命令に背いた。

採点基準

- ・ b 「あなた」など二人称ならば可。
- ・ c 「わし」など一人称ならば可。
- ただし、「朕」は現代語ではないので、減点1点。
- ・ d 「海から」は不問。
- ・ e 「犯す」は「背く・破る・逆らう」など可。
- 「逆らう」の場合、「逆う」は送り仮名不足減点1点。
- 「犯す」のままでは「命令」に1点のみ。

問五 8点

a 2点 b 2点 c 1点

模範解答

|| 暴君を 諫めて殺された 関竜逢、比干に続く、

d 2点 e 1点

三人目の 忠臣とすること。

採点基準

- a 「桀・紂」と具体的に書いてもよいが、「暴君」が無い場合は、加点しない。
- b 「諫め」は「忠告し」など可。ない場合は0点。「諫」は「諫」も可。
- c 人物を具体化せず、「二人」「二人の忠臣」なども可。
- d 「三例目」「三番目」など可。「体を三つに切る・裂く」などは1点。
- e 「臣下」は0点。

模範答案

a 2点

顔涿聚が

b 1点

c 1点

桀や紂が諫めた忠臣を殺して 国を滅ぼした例をあげて、

d 1点 e 1点

命がけて 都への帰還を促したことで、

f 2点

g 2点

田成子排除の動きを 未然に防ぐことができた から。

採点基準

a 「顔」も可。

b 「桀・紂」は「古の暴君」も可。

「忠臣」は「臣下・家臣」も可。

c 「国を滅ぼした」にあたる語句がなければ不可。

d 「身を挺して」も可。

e 「海で遊び続ける田成子を諫め」も可。

f 「革命」「反乱」「クーデター」も可。

g 「未然に」がない場合、減点1点。

以上